

日本農学アカデミーの 誕生にいたる経緯と私学教育への期待

松田藤四郎

東京農業大学理事長

1. 日本農学アカデミー誕生の背景

新しい組織を作る場合は、個人または幾人かの発起人並びに既存の組織が母体になって、設立趣意書、会則等などを作成して設立総会に漕ぎつけるのが普通である。日本農学アカデミーの場合は、第17期日本学術会議（平成9年7月～平成12年7月）第6部（農学）長（長堀金造）が発起人となって、平成10年（1998）11月30日に設立総会がもたれ、当日から発足した。設立の趣旨は「学術の動向1999.1」に掲載されている。設立発起人は第6部長個人になっているが、設立総会の約1年前から第6部で、日本農学アカデミー設立に係わる討議がなされ、準備もされてきた。会員の中には後述するような事情で慎重論もあったが、第6部としては平成10年の夏部会で、日本農学アカデミーの創設を了承した。

日本農学アカデミーが日本学術会議第6部主導のもとに創設された背景には、日本学術会議の改革と係わりがある。日本学術会議は、周知のように昭和24年（1949）1月に内閣総理大臣の所轄の下に「特別の機関」として設立された。その後、日本学術会議法の一部が改正され、第13期から会員の選出方法が変わり、その後大きな法改正はなかった。しかし、中央省庁等改革を審議する行政改革会議が平成9年（1997）12月の最終報告で、

「日本学術会議は、当面総務省に存置するが、今後その在り方について、総合科学技術会議で検討する」とされた。この時点では、総合科学技術会議はまだ法的に発足していなかったにもかかわらずである。この行政改革会議の報告を受けて、中央省庁等改革基本法（平成10年法律第103号）第17条9項で「日本学術会議については、総務省に置くものとするが、総合科学技術会議において、その在り方を検討すること」に決定した。

ここにおいて、日本学術会議は国の1機関として存続できるかの瀬戸際に立たされた。国は既に「科学技術創造立国」を目指し、平成7年（1995）11月に科学技術基本法を公布、施行（法律第130号）していたし、科学行政の企画立案及び総合調整を行なう総合科学技術会議が内閣法の一部改正で、平成10年に置かれていた。日本学術会議は科学に関する重要事項を審議し、その実現を図るために、政府の諮問に答申するばかりでなく、進んで政府に対して勧告する権限をもっている。しかし、その活動は外部からは見え難く、不十分さは否めなかった。それまでも日本学術会議の自己改革は言われていたが、ここ第17期にきて、日本学術会議はその存亡をかけて自己改革に取り組むことになった。

日本農学アカデミーは、日本学術会議

の自己改革そのものに直接関係していないが、日本学術会議の活動を補完する組織として考えられていた。このような構想は、欧米の科学アカデミーに較べ日本学術会議の組織、運営等がかなり異なっていることから生じてきた。例えば、アメリカの全米科学アカデミー（NAS）は、分かれて工学（NAE）アカデミー、医学（IOM）アカデミーなどになっているが、全てNGOである。日本学術会議第5部（工学）は、欧米のアカデミーに相当するものとして、既に日本工学アカデミーを昭和62年（1987）に立ち上げ、平成10年（1998）には、総務省（日本学術会議）所管の社団法人になっていた。このような経緯を踏まえ、第16期日本学術会議第5部大橋秀雄副部長が、日本学術会議の改革試案として、日本学術会議と日本学士院をハブとするわが国のアカデミー構想を下図のように示した「学術の動向」（5巻10月号）。

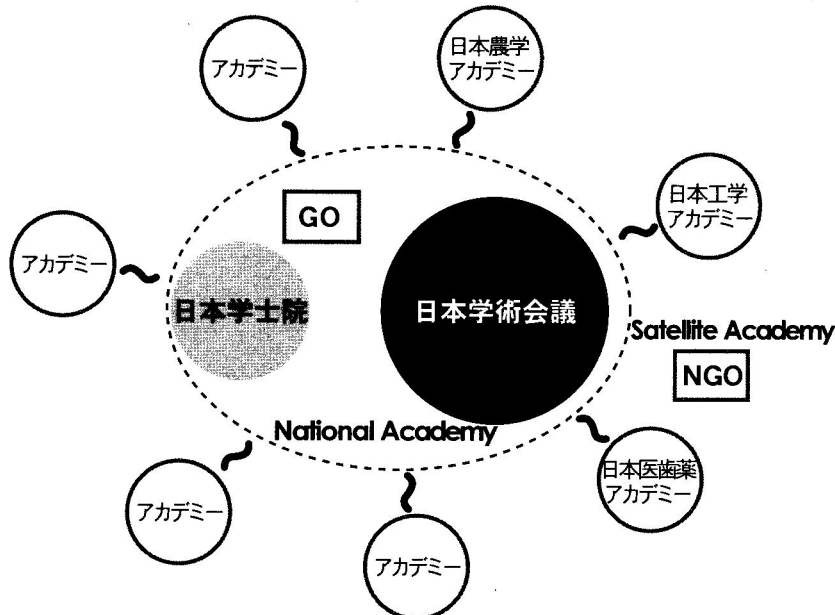
日本工学アカデミーに続いて、第7部（医学）がNGOの日本医歯薬アカデミーを組織した。各部も検討したようだが、次に実現したのは日本農学アカデミーである。因みに日本農学アカデミー会報の題字は、当時の日本学術会議会長吉川弘之氏の筆によるものである。しかし、現実の学術会議の自己改革は、大橋構想とは異なったものになった。

2. 誕生当時の課題

日本農学アカデミーは、日本学術会議の自己改革論議の過程で、大橋構想に沿って第6部長長堀金造部長の主導で行なわれた。日本農学アカデミーは、日本学術会議をサポートする独立のNGOである。そのミッションは（1）農学徒の英知を結集し、農学の学術的並びに社会的な役割と責務について、産官学を横断した大所高所から分析、検討して、日本と世界の農学に関する学術体制や科学政策の在

図1. 学術会議をハブとするわが国のアカデミー構造

(大橋、2000)



り方についての提言をまとめ、広く社会に公表する。(2) 既存の専門分野に立脚しながらも、これにとらわれることなく未来志向の視点から農学と関連分野の研究や教育の在り方について、多元的、総合的に審議し、もって社会が当面している地球規模の諸課題や人類史的な課題を解決する学術と科学技術政策を立案する(以上設立趣意書より)。この使命を達成するためには、オール農学で対応する必要がある、その会員の構成は、日本学術会議会員、農学系の大学長、学部長等、国立試験研究機関の長等の現職及び経験者等を会員とする(日本農学アカデミー内規第1条)ことになった。従って、それぞれの関係機関及び該当する個人からの協力が必要になる。

ところが、日本農学アカデミーは、その出発にあたり、関係機関から協力が得られたのは国立大学農学系学部長会議のみで、国立試験研究機関及び日本農学会などからは協力が取り付けられなかった。長堀第6部長からは、それぞれの機関に協力依頼がなされたとされるが、納得が得られないまま見切り発車となった。その背景には、第15期日本学術会議が成立したとき、日本学術会議をサポートする機関として、第5部、第6部と第7部の会員有志によって「科学技術基本政策研究会」が発足した。この研究会は、それぞれの部の性格によって部会が設けられ、第6部は農学部会(部会長中川昭一郎第6部長)を組織した。研究会メンバーには、第6部会員のみならず、日本農学会、国立試験研究機関、国立大学農学系学部長等のメンバーが加わっていた。つまり、オール農学で農学部会は運営されていた。

この農学部会から日本農学アカデミーにスムーズに移行されていれば、各機関からの全面的協力が得られたはずであるが、残念ながら前述したように十分なコンセンサスが得られず見切り発車した。

日本農学アカデミーは、平成10年11月30日の設立総会で会則等を承認し、第1期(平成10年11月30日～平成13年7月21日)の会長に佐々木恵彦(日本学術会議副会長・第6部会員)、副会長に中井弘和(静岡大学農学部長)、長堀金造(第6部長)、その他理事12名、監事2名が選出された。第2期に入り、オール農学の体制を作るべく、平成14年6月に日本農学会会長高橋信孝、副会長光岡知足、独立行政法人農業技術研究機構理事長三輪睿太郎、国立農学系学部長会議議長林良博、日本学術会議第6部長山下興亜、副部長松田藤四郎の各氏と農学部会長の中川昭一郎、北村貞太郎それに山崎耕宇氏等が集まって話し合いが行なわれ、全面協力の合意が得られ、ここに出発時の課題が解消された。

3. 日本農学アカデミーの役割の増大

日本農学アカデミーは、独立のNGOであるが、日本学術会議の活動と連動するところに大きな意味がある。それは日本学術会議が、政府の諮問に対し答申するばかりでなく、政策提言の権限をもっているからである。農学に関する研究・教育に係る重要な政策提言は、第19期までは第6部をとおしてなされていた。日本農学アカデミーは、オール農学の意思として第6部を窓口にして政府に対して政策提言できる仕組みであった。新生日本学術会議は、3部制となり旧第6部(農学)

は、第2部（生命科学）に吸収され、第6部は無くなった。しかも従来の第6部会員数枠30名は取り外され、第20期農学系とみなされる会員数は半減した。従来の研究連絡委員会も廃止され、新たに連携会員制が導入された。

第6部が存在していたときは、第6部独自の地方講演会やシンポジウムが行なわれ、研連も活発に活動していた。日本農学アカデミーもこれら第6部及び研連の活動に協力していた。新生日本学術会議で農学系会員及び連携会員が結束し活動するにしても、従来より相対的に活動力、発言力が日本学術会議内で低下することは避けられないだろう。

そうだとすれば、日本農学アカデミーが、その分バックアップする必要がある。これからは日本農学アカデミーが、オール農学の核になって存在感を増大していかなければならないだろう。第18期に政府（農水省）から日本学術会議に対し、農業・林業への多面的機能に関する評価の諮問があり、第6部会員が対応したが、これからも、そのような農学に係わる諮問があった場合は、日本農学アカデミーが深く関与して対応する必要があるだろう。また、農学アカデミーがNGOとして、直接に諮問を受けることもありえよう。

政策提言についても、日本農学アカデミーは、従来以上に積極的に対応する必要があるだろう。これまでも、例えば北海道と茨城県が遺伝子組み換え作物栽培の屋外栽培を規制する動きに対し、日本農学アカデミーは見解をまとめて総合科学技術会議や行政に理解を求め、一定の成果を上げたことがある。このときは日本学術会議を窓口にしないう独自の活動であっ

たが、会長が第6部長でもあり、農学アカデミーがオール農学だったため、その存在感を知らしめることができた。これからもあらゆる機会をとおし、農学アカデミーが日本学術会議の会員と連携を取りながら政策提言の発信源としての役割が増大するであろう。

日本農学アカデミーは、従来から第6部主催の講演会、シンポジウムを補完する形で、独自のシンポジウムを開き、生産者、消費者から好評を得てきた。新生日本学術会議の下で、日本農学アカデミーの社会に対する学術公開の役割は一層高まるであろう。

4. 私学教育への期待

日本農学アカデミーは、その設立趣旨にもあるように、教育の在り方についても多元的、総合的に審議し、立案することになっている。しかし、これまで農学教育問題を独自に取り上げたことはない。農学教育の討議機関として、国立大学農学系学部長会議があったが、現在は国、公、私立を統合した全国農学系学部長会議がある。その活動内容は、メンバーでないのでよく解らないが、いまや大学関係者だけで現在の農学教育を論ずる時代ではない。農学（広義）に係る研究機関、行政、農業界、関連業界、消費者関係などが教育機関と一緒に論ずるときであろう。そういう意味では、オール農学の日本農学アカデミーが相応しい機関といえよう。

明治農学の始祖横井時敬（1860～1921）は「農学栄えて農業減ぶ」と警世の句を残した。農学は、本来農業諸技術学と農業経営学からなる総合学である。ところ

が、自然科学を土台とする農業の技術学は分解的手法のもとで細分化、深化の道を辿った。農学の目的がアルプレヒトテア（1752～1828）のいうように「農場における持続的な純収益」を迫及する学問であることから次第に離れ、細分化されたデシプリンそのものの迫及に陥っているのではないだろうか。そのような細分化した農業技術学を総合化の視点でどう捉えていくのかが問われている。

さらに、農業経営が農業技術を評価し、内在化すべきなのに小農経営から脱却できないため、技術との乖離が進み、結果として農業の衰退に拍車をかけている。現在の農学は、農業の生産のみを対象にはしていないが、農学の土台である生産農学が農業発展に必ずしも寄与していないところに問題がある。

それから、農学のパラダイムシフトにどう取り組んでいくのか。新しい農業のビジョンのもとで新しい農学を展開していかなければならないのだが、未だ入口でもたついている状況である。農学教育は、しっかりした農学のあり方をもとにしなければならない。

農学教育において、あえて国立、公立、私立に区別をする必要があるかには多少のわだかまりを覚える。戦後農学教育は、文部（科）省の画一的教育課程のもとで、画一的農学教育が行なわれてきたからである。少なくともカリキュラムの上ではそうであった。しかし、私学には、国公立とは違った建学の理念がある。東京農業大学の建学の理念「人物を畑に還えす」、教育理念「実学主義」並びに「質実剛健」「自彊不息」「独立不羈」の人間形成の理念はよく知られているところである。カ

リキュラムは国公立とそう違わなくても、教育の目的が農業を含めた有能な産業人の育成と、日本の心をもった地域社会を支える健全な市民の育成にある。

農学部学生数の約半分を占める私学であるが、私学のもつそれぞれの建学の理念を評価し、また全国農学系学部長会議との議論も踏まえて、農学教育を農学アカデミーの場で論じ、提言していくことは、将来の農学教育にとって有効であろう。

日本農学アカデミーに期待する課題は、農学教育を含め多数あるが、それらをどう進めるかについては、まず活動（課題）ごとの委員会を作ることだと思う。常置の場合とそうでない委員会もあろう。委員会が活発に活動するかどうかは、会員の熱意と時間的制約によるから、多忙な現役機関の会員に頼るばかりでなく旧関係機関の会員にも大いに頑張ってもらいたいことだと思う。外部資金が得られればそれにこしたことはないが、手弁当覚悟である。インターネットを使えば遠くにおいても意見交換はできる。とりあえず課題ごとの委員会（名称は審議会等でもよい）を作りたい。それから余計なことだが、日本農学アカデミーの会長は、当分の間、日本学術会議会員がいろんな意味で適当ではないかと思う。